

2019 年 4 月

お客様各位

山梨信用金庫

年号改元に便乗したキャッシュカード詐取など特殊詐欺にかかる
注意喚起について

新聞・マスコミ報道のとおり、改元発表後各地において、下記のような特殊詐欺被害が相次いで発生しています。

つきましては、当金庫はもとより金融機関が改元を理由にキャッシュカードや暗証番号を要求することはありませんので、そのような電話には詐欺を疑い、速やかに警察もしくは当金庫お客様相談窓口までご連絡ください。

記

○ 発生事象

- ・ 元号が変わるので、「今日中に過払いの保険金払戻しの手続きが必要だ」との電話対し、キャッシュカードの暗証番号を教えた後、自宅を訪れた男にカードを渡したところ 100 万円が引き出されてしまった。
- ・ 銀行員を装った男から電話があり、「還付金があります。振込手続きをするついでにキャッシュカードを I Cチップにしましょう」持ちかけられ、暗証番号を教えカードを渡してしまい 100 万円が引き出されてしまった。
- ・ 一般社団法人全国銀行協会を騙り、改元による銀行法改正に伴い、不正操作防止用のキャッシュカードに切替するので口座番号、暗証番号を記載する用紙が同封された手紙が届いた。

※この件に関しまして、ご不明な点がございましたら、当金庫お客様相談窓口(0120-454-585)までご連絡いただきますようお願いいたします。

以上